

鳥取県の犬及び猫の動物愛護等に関するデータ(令和6年度)

1 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和6年度末の県内の犬の登録頭数は21,260頭であり昨年度より132頭減少しましたが、近年横ばいの傾向となっています。狂犬病予防注射実施率は80%であり高い水準を維持しています。

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6
新規登録数	1,815	2,089	1,451	1,426	1,593	1,597	1,723	1,783	1,909	1,875	1,625
登録総数	24,673	24,456	23,786	22,874	22,759	22,455	21,520	21,479	21,063	21,392	21,260
狂犬病予防注射済票交付数	18,255	18,102	17,696	17,373	17,039	16,859	16,484	16,714	16,723	17,458	17,021
予防注射率	74%	74%	74%	76%	75%	75%	77%	78%	79%	82%	80%

※令和4年4月1日から狂犬病予防法施行令が改正され、明らかに死亡しているとみなされる登録等は市町村長の職権により登録が削除可能となったことから、令和4年度の登録総数は大幅に減少しています。

2 犬・猫の収容及び引取りの現状

令和6年度の犬の収容頭数は100頭（うち保護※¹4頭）で前年度から18頭増加、猫の収容頭数は180頭（うち保護81頭）で前年度から6頭増加しました。前年度まで減少傾向で推移していましたが、横ばいに転じました。犬・猫ともに「所有者からの引取り数」が増加しており、「飼っている猫が繁殖して飼えない」また「飼い主の病気や死亡等による引取り依頼」が主な理由でした。引き続き、飼い犬・猫の繁殖制限（不妊去勢手術）や終生飼養など適正飼養の啓発が必要と考えられます。

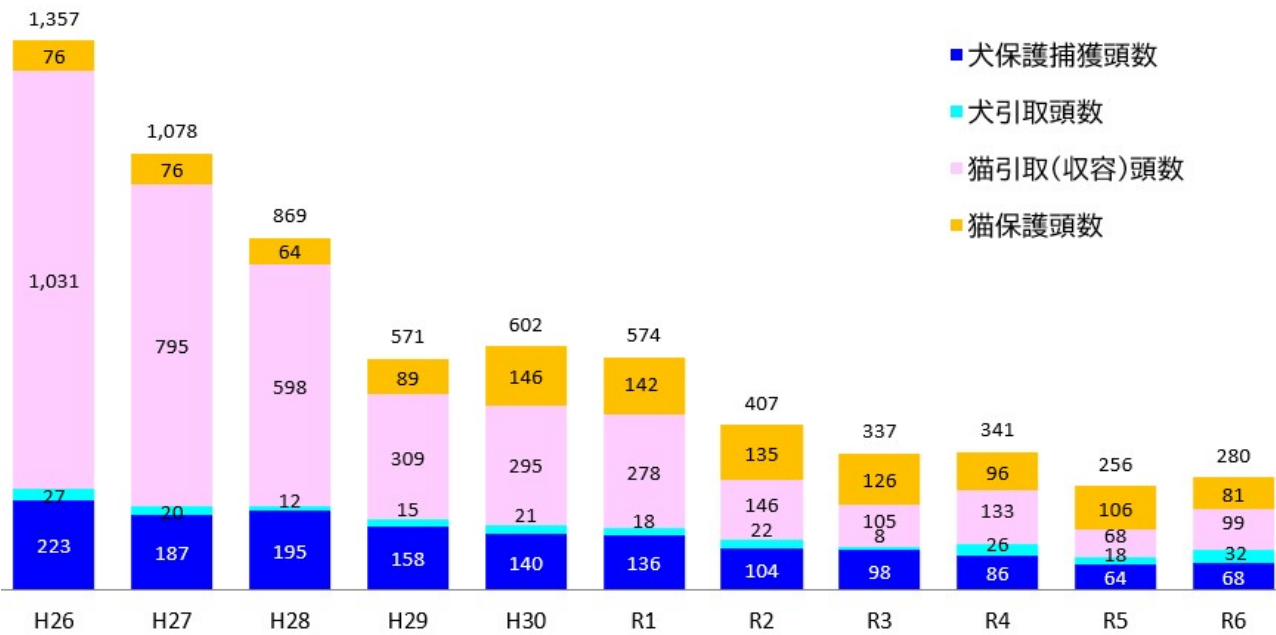
所有者不明の猫については、令和2年6月施行の法※²改正により、周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれが無い等の場合に保健所が引取りを拒否できるようになり、収容頭数が10年前の約1/20となりました。一方で、地域において所有者不明の猫による問題も発生しており、県では、TNR（所有者のいない猫を捕獲し不妊去勢手術した上で元 にいた場所に戻す）や地域猫活動を推進しています。※¹ 傷病・死体の収容、※² 動物の愛護及び管理に関する法律

【犬・猫の収容数及び引取数（平成26年度～令和6年度）】

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
犬	収容	209	186	181	151	134	132	102	96	84	61	64
	保護	14	1	13	7	6	4	2	2	2	3	4
	所有者引取り	23	17	9	15	21	17	15	5	13	6	26
	所有者不明引取り	4	3	4	0	0	1	7	3	13	12	6
	収容合計	250	207	207	173	161	154	126	106	112	82	100
猫	所有者引取り	228	79	107	52	47	76	49	53	82	24	59
	所有者不明引取り	803	716	496	257	248	202	97	52	51	44	40
	保護	76	76	59	89	146	142	135	125	96	106	81※
	収容合計	1,107	871	662	398	441	420	281	230	229	174	180
犬猫合計		1,357	1,078	869	571	602	574	407	335	341	256	280

※R6 猫の「保護」には収容施設内での出産された2頭を含む。

犬猫の収容頭数



3 犬・猫の返還、譲渡及び殺処分の現状

犬の令和6年度の返還・譲渡率は84%であり目標としている90%を下回りました。収容数に対して老犬等の譲渡が進まず、収容施設で保管（継続飼養）する頭数が多かったことが要因として考えられます。傷病により保護した1頭が収容後に死亡しましたが、致死処分はありませんでした。

猫の令和6年度の返還・譲渡率は72.2%であり、令和12年度に達成することを目標としている70%を超えました。西部犬猫センター「オーリブ」を令和6年4月に開所し、譲渡の促進に力を入れたほか、登録いただいている譲渡ボランティアの積極的な活動、「人と動物の未来センター“アミティエ”（鳥取県動物愛護センター）」との連携によるものと考えられます。引き続き、関係機関で連携し、譲渡を推進していきます。

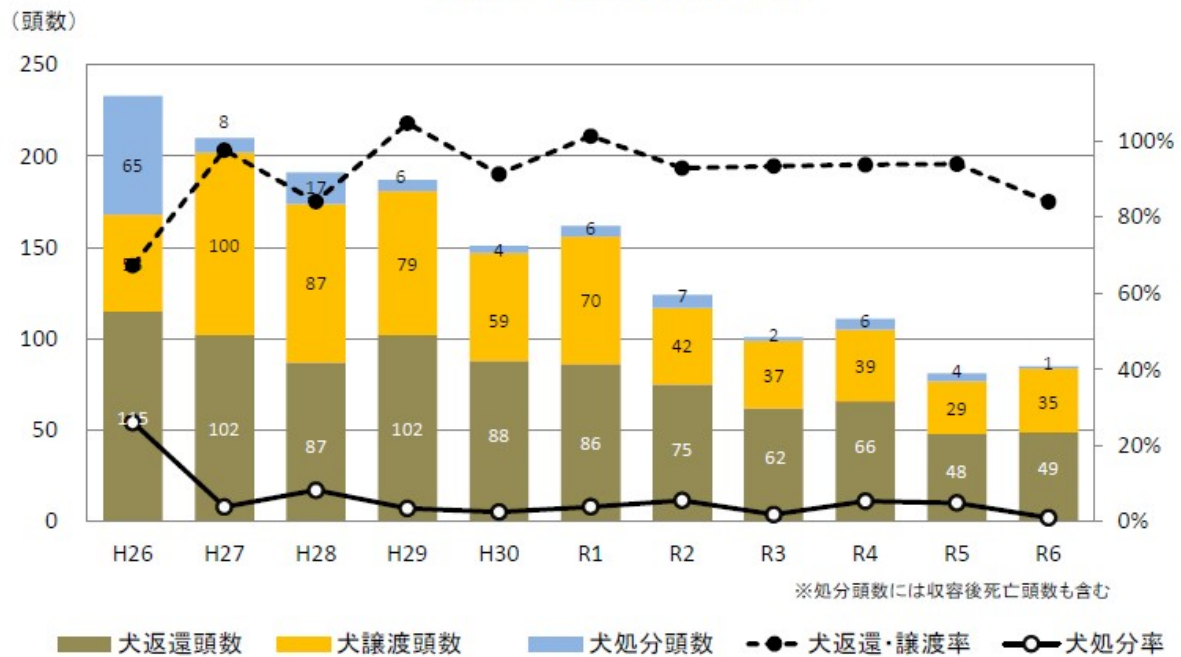
【犬・猫の返還数、譲渡数、処分数（平成26年度～令和6年度）】

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
犬	返還数	115	102	87	102	88	86	75	62	66	48	49
	譲渡数	53	100	87	79	59	70	42	37	39	29	35
	返還・譲渡率	67%	98%	84%	105%	91%	101%	93%	93%	94%	94%	84%
	処分数	51	8	6	3	4	5	6	0	3	4	0
	※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	14	0	11	3	0	1	1	2	3	0	1
猫	返還数	2	3	1	3	4	3	3	5	2	0	6
	譲渡数	72	106	211	171	226	241	189	152	149	93	124
	返還・譲渡率	6.7%	12.5%	31.2%	43.7%	52.2%	58.1%	68.3%	68.3%	66.3%	53.4%	72.2
	処分数	754	611	331	120	73	75	30	41	35	27	8
	※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	205	177	129	80	119	85	50	18	22	35	18

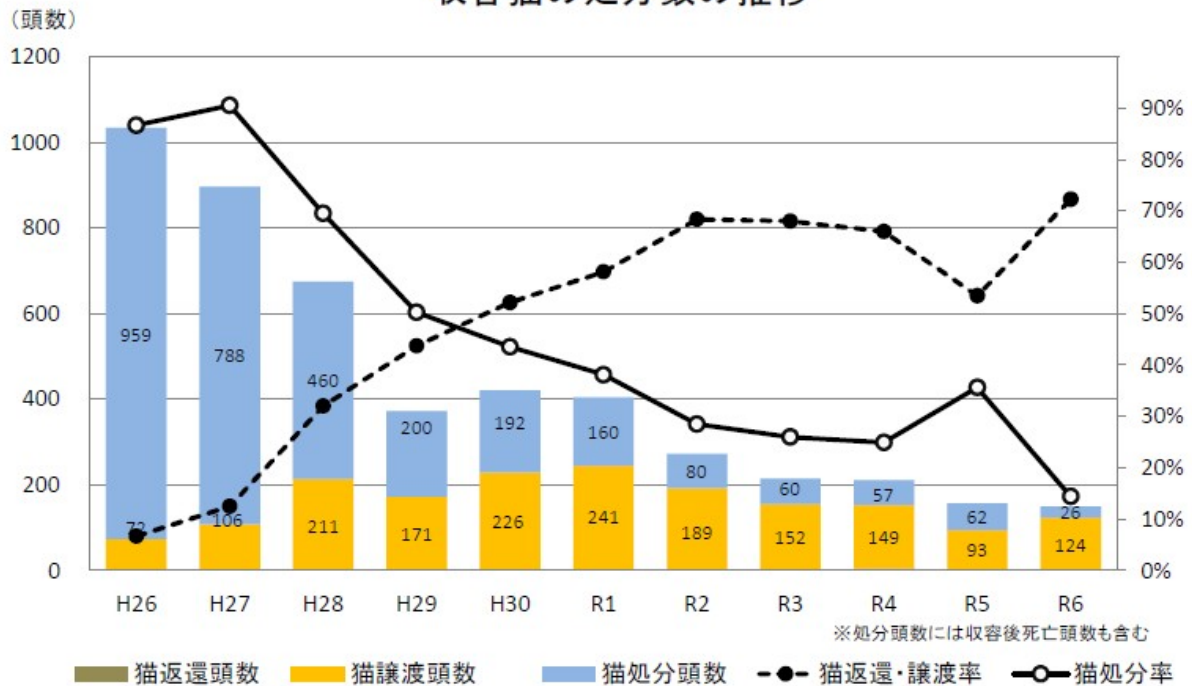
【数値についての注意】

- ・返還・譲渡・処分の統計値は、平成25年度までは収容日としていましたが、平成26年度からは実施日を基点としています。このため、平成26年度からは収容数と返還・譲渡・処分の合計数は一致しません。
- ・平成25年度から、処分数を致死処分と収容後の死亡数に区分して集計しています。その他の処分（死体での保護）は処分数に含みません。

収容犬の処分数の推移



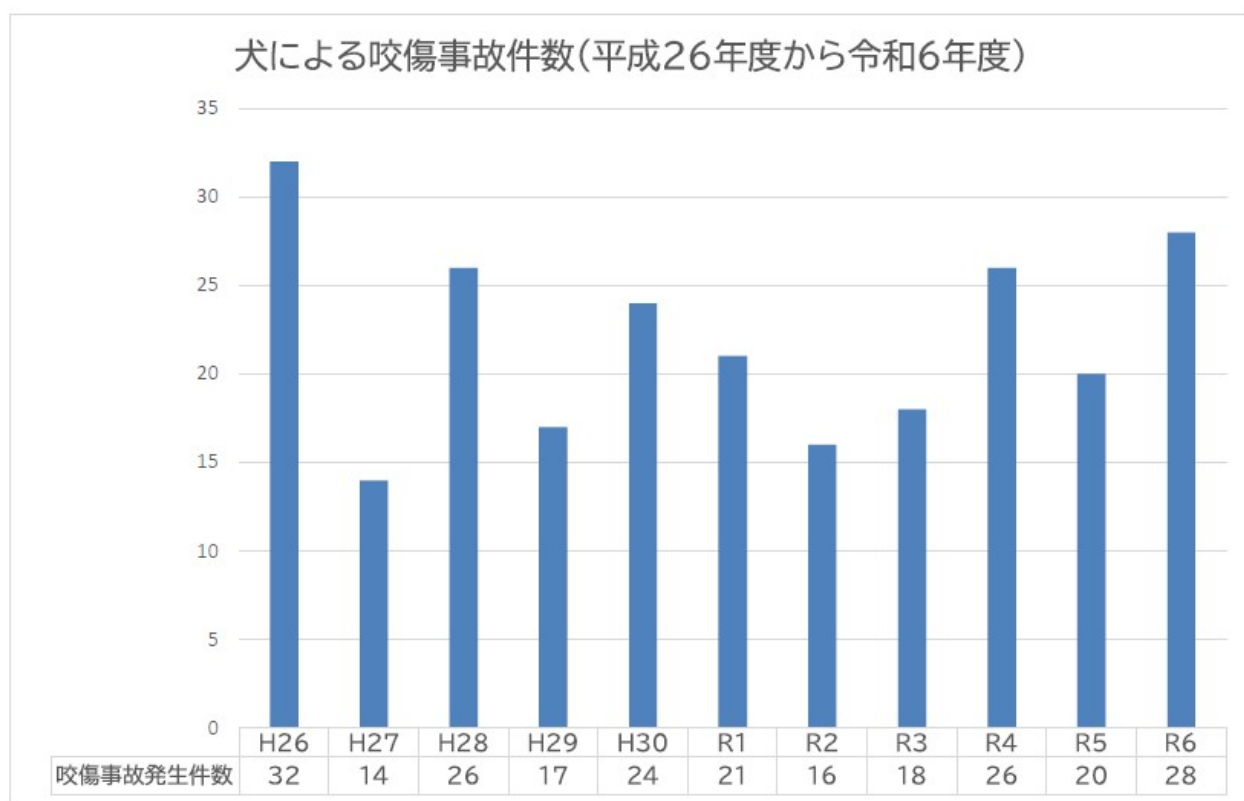
収容猫の処分数の推移



4 その他

(1) 犬による咬傷事故

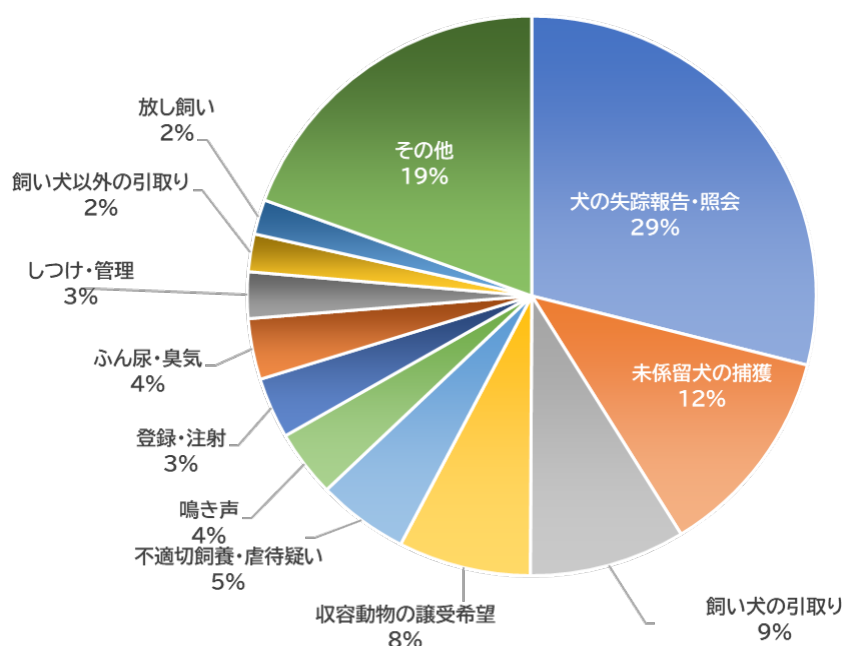
犬による令和6年度の咬傷事故件数は、28件(27頭)で、野犬による事故はなく、すべてが飼い犬による事故でした。犬の近くを通行した際に事故が発生していることが半数以上を占めています。犬の飼い主は、散歩中などには飼い犬を適切にコントロールすることが必要です。伸縮性のリードの取扱いや大型犬の散歩には特に注意が必要です。引き続き、飼い主への注意喚起を行っていきます。



(2)動物に係る通報状況

県内の各保健所で受けた動物に関する通報件数は犬 614 件（令和 5 年度 666 件）、猫 1,357 件（令和 5 年度 1,429 件）であり、近年、犬猫ともに減少傾向となっています。犬は失踪の報告等（令和 5 年度 198 件）や未係留犬の捕獲依頼（令和 5 年度 97 件）が前年度より減少しましたが、引き続き係留義務の周知徹底が必要です。飼い主に対し逸走防止や終生飼養の啓発が必要です。

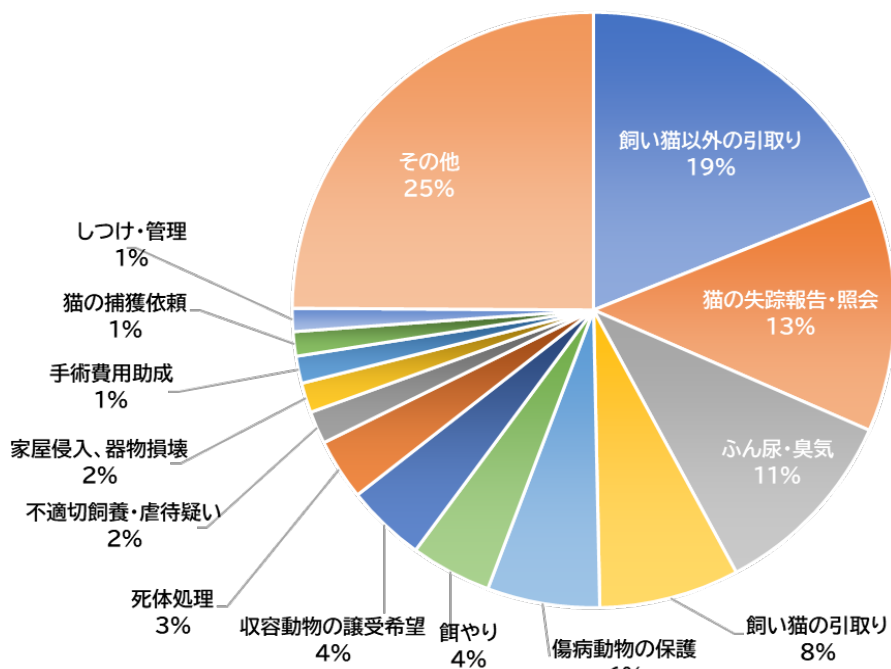
犬に関する通報状況（総数 614 件）



内容	件数
犬の失踪報告・照会	173
未係留犬の捕獲	73
飼い犬の引取り	53
収容動物の譲受希望	45
不適切飼養・虐待疑い	31
鳴き声	23
登録・注射	21
ふん尿・臭気	21
しつけ・管理	16
飼い犬以外の引取り	13
放し飼い	12
その他	133
公示動物問合せ	12
運動中等の飼養管理	13
死体処理	10
傷病動物の保護	3
県施策全般	1
その他相談・問合せ	80
その他苦情・依頼	14
合計	614

猫は飼い猫以外の引取り相談（令和５年度 261 件）が多い状況が続いています。TNRや地域猫活動等により繁殖制限措置を行うほか地域で共に共存することへの理解促進が重要です。飼い猫の失踪報告・照会件数（令和５年度 237 件）が減少していますが、飼い猫は事故や感染症のリスクを考え室内飼養することを引き続き啓発していきます。

猫に関する通報状況（総数 1,357 件）



内容	件数
飼い猫以外の引取り	256
猫の失踪報告・照会	173
ふん尿・臭気	143
飼い猫の引取り	102
傷病動物の保護	82
餌やり	59
収容動物の譲受希望	58
死体処理	45
不適切飼養・虐待疑い	24
家屋侵入、器物損壊	22
手術費用助成	20
猫の捕獲依頼	18
しつけ・管理	17
その他	338
県施策全般	11
放し飼い	6
鳴き声	7
ゴミあさり、畑・庭荒らし	8
その他苦情・依頼	15
その他相談・問合せ	291
合計	1,357

(3)引取り依頼の理由

各保健所で受けた犬または猫の引取り依頼は、犬 66 件（令和５年度 57 件）、猫 358 件（令和５年度 349 件）で、特に飼い主の病気・死亡等を理由とする猫の引取り依頼が増加しています。飼い主の責務として、飼い主に万が一のことがあり、飼養が困難となった場合のペットの対策について、あらかじめ考えておく必要があります。また、転居などのライフスタイルの変化があることも考えたうえで、責任をもって動物を飼養することが大切です。

なお、飼い主による終生飼養が原則であるため、飼い主からの引取り依頼をお断りする場合があります。やむを得ない理由で飼っている犬や猫を手放す場合であっても、まずは、犬猫譲渡促進サイトを活用するなどし、飼い主の責任として新しい飼い主を探していただく必要があります。

【引取り依頼相談の内容（件）】（ ）は前年度

	所有者不明 (拾得)	転居	繁殖制限 未実施	飼い主の 病気・ 死亡等	動物の 老齢・ 傷病等	経済的 理由	問題 行動	近所 からの 苦情	飼養不 可場所 で飼養	その他	合計
犬	10 (8)	5 (1)	0 (0)	32 (35)	5 (3)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	11 (9)	66 (57)
猫	235 (240)	9 (7)	13 (18)	58 (41)	8 (10)	1 (6)	6 (1)	5 (3)	1 (2)	22 (21)	358 (349)

(4)地域による特徴

ア 狂犬病予防注射接種

登録頭数に対する予防注射済票交付数の割合（以下「予防注射接種率」）は横ばいの傾向であり、多くの市町村で個人注射の割合が多くなっています。引き続き、飼い主に対し予防注射の接種勧奨を行います。

令和6年度市町村別犬の登録・狂犬病予防注射実績

自治体	登録頭数 (期末現在)	予防注射済票交付数			予防注射 接種率 (%)	(参考) R5年度 予防注射 接種率
		集合注射	個人注射	計		
鳥取市	6,639	251	5,339	5,590	84.2%	84.7%
岩美町	386	81	234	315	81.6%	77.0%
若桜町	96	36	32	68	70.8%	81.2%
智頭町	198	68	87	155	78.3%	82.0%
八頭町	553	157	299	456	82.5%	75.7%
小計	7,872	593	5,991	6,584	83.6%	83.1%
倉吉市	1,860	121	1,190	1,311	70.5%	64.8%
三朝町	191	33	122	155	81.2%	73.9%
湯梨浜町	646	71	480	551	85.3%	95.1%
琴浦町	693	169	358	527	76.0%	77.1%
北栄町	567	86	397	483	85.2%	76.6%
小計	3,957	480	2,547	3,027	76.5%	74.1%
米子市	5,830	342	4,375	4,717	80.9%	86.1%
境港市	1,442	182	927	1,109	76.9%	77.8%
日吉津村	168	46	65	111	66.1%	74.4%
大山町	706	164	329	493	69.8%	75.0%
南部町	459	101	220	321	69.9%	81.4%
伯耆町	520	74	313	387	74.4%	78.4%
日南町	112	70	40	110	98.2%	100.8%
日野町	110	36	48	84	76.4%	77.1%
江府町	84	47	31	78	92.9%	86.3%
小計	9,431	1,062	6,348	7,410	78.6%	83.2%
鳥取県	21,260	2,135	14,886	17,021	80.1%	81.6%

※建制順

イ 市町村別の猫の引取り・保護及び返還・譲渡・処分状況

令和6年度 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

自治体	猫の引取り頭数 (保護も含む)				返還・譲渡・処分頭数					
	成猫	子猫(90日 齢以内)	計	(参考) R5年度計	返還	譲渡	致死 処分	収容後 死亡	死体収容	合計
鳥取市	28	22	50	39	1	29	4	10	3	44
岩美町	0	3	3	3	0	3	0	0	0	3
若桜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
智頭町	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
八頭町	0	0	0	6	0	1	0	0	0	1
小計	29	25	54	48	1	33	4	11	3	49
倉吉市	9	4	13	9	3	3	0	5	2	11
三朝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯梨浜町	0	0	0	9	0	1	0	0	0	1
琴浦町	0	3	3	5	0	2	0	1	0	3
北栄町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
小計	9	7	16	24	3	6	0	6	2	15
米子市	12	62	74	63	2	63	2	1	7	68
境港市	1	10	11	13	0	8	1	0	0	9
日吉津村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大山町	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0
南部町	3	0	3	1	0	0	0	0	2	0
伯耆町	0	9	9	7	0	6	0	0	0	6
日南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日野町	1	12	13	5	0	8	1	0	0	9
江府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	17	93	110	102	2	85	4	1	9	92
鳥取県	55	125	180	174	6	124	8	18	14	156

※建制順

※返還・譲渡・処分頭数には過年度に収容した頭数が含まれます。

5 鳥取県動物愛護管理推進計画(第3次)に定める数値目標の達成状況

指標	区分	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)	R6 実績
動物愛護及び動物の適正飼養に関する講習会の開催回数		年 10 回以上		12 回／年
特定動物飼養者及び動物取扱業者への立入検査		年 1 回以上		動物取扱業者 年 0.5 回 (82 回/167 施設)
収容・引取り数	犬(R1:154 頭)	100 頭以下		100 頭
	猫(R1:420 頭)	300 頭以下	200 頭以下	180 頭
返還・譲渡率	犬(R1:101%)	90%以上を維持		84%
	猫(R1:58%)	65%以上	70%以上	72.2%
致死処分数	犬(R1:6 頭)	最終目標ゼロ		0 頭
	猫(R1:160 頭)			4 頭
狂犬病予防注射接種率	犬(R1:75%)	85%	90%以上	80%
支援事業を活用した不妊去勢手術実施頭数	飼い主のいない猫 (R1:496 頭)	800 頭以上	1,200 頭以上	1,199 頭
地域猫活動の支援事業を実施する市町村数	飼い主のいない猫 (R1:1 市町村)	10 市町村	全市町村	8 市町村
動物愛護推進員の委嘱人数		20 人	40 人	(未実施)